

中大法曹

Chuudai Housou

NO.25

創立60周年記念誌



創立60周年記念式典・祝賀会

特集

ロースクール時代と中大法曹会のあり方

支部報告 若い力(ロースクール修了生)

中央大学校歌

石川道雄 作詞
坂本良隆 作曲

一、草のみどりに風薫る

丘に目映き白門を

慕い集える若人が

真理の道にはげみつつ

栄ある歴史を承け伝う

ああああ中央 我等が中央

中央の名よ 光あれ

二、よしや嵐は荒ぶとも

揺るがぬ意気ぞいやく

春の驕奢の花ならで

みのりの秋やめざすらむ

学びの園こそ豊かなれ

ああああ中央 我等が中央

中央の名よ 誉れあれ

三、いざ起て友よ時は今

新しき世のあさほらけ

胸に血潮の高鳴りや

湧く歌声も晴れやかに

自由の天地ぞ展けゆく

ああああ中央 我等が中央

中央の名よ 栄あれ

中央大学応援歌

中央大学学友会選定 作詞
古関裕而 作曲

一、憧れ高く空ひろく

理想の光あやなせる

ああ中央の若き日に

伝統の誇る白門の

闘い挑むはた仰げ

力、力、中央 中央

二、情熱と力の若人が

精鋭こそりふるいたつ

ああ中央の若き日に

雄叫ぶ血汐 紅は

闘魂たぎる火と燃える

力、力、中央 中央

三、我等が誇り覇者の歌

さんたり栄光我が生命

ああ中央の若き日に

今ぞ座らん覇者の座に

いぞ勝どきを揚げんかな

力、力、中央 中央

中央大学法曹会創立60周年記念式典・祝賀会
平成23年11月21日 於 東京會館



記念式典 坂巻國男幹事長 式辞



祝賀会 榎枝一臣元学研連委員長の発声により乾杯



元中央大学応援団副団長 櫻井俊宏会員の音頭により校歌斉唱



中大吹奏楽部 アンサンブル演奏

祝賀会風景



祝賀会風景



巻頭グラビア 創立60周年記念式典・祝賀会写真

巻頭言

中央大学法曹会幹事長 坂巻 國男

第1部 創立60周年記念式典・祝賀会

記念式典

挨拶	中央大学法曹会創立60周年記念行事実行委員長	大高 満範	3
式辞	中央大学法曹会幹事長	坂巻 國男	4
祝辞	中央大学理事長・中央大学学員会会長	久野 修慈	6
祝辞	中央大学総長・学長	福原 紀彦	8
祝辞	最高裁判所判事	須藤 正彦	10

祝賀会

祝辞	南甲倶楽部統括専務理事	川手正一郎	12
祝辞	国会白門支部副会長	遠藤 利明	14
祝辞	最高裁判所判事	横田 尤孝	16
乾杯	元学研連委員長	槇枝 一臣	18
挨拶	日本弁護士政治連盟副理事長	山岸 憲司	19
挨拶	日本比較法研究所所長	只木 誠	20

第2部 特集「ロースクール時代と中大法曹会のあり方」

寄稿

1	ロースクール時代と中大法曹会の役割	元中央大学法曹会幹事長	奈良 道博	22
2	新たなロールモデルを探して	中央大学法学部学部長	橋本 基弘	24

座談会

26

テーマ	「ロースクール時代と中大法曹会のあり方」					
日時	平成24年3月6日					
場所	中央大学市ヶ谷田町キャンパス					
出席者	遠山信一郎	木村美隆	伊達俊二	村下憲治	小関勇二	鍛冶美奈登
	奥野大作	土屋幸博	行方美彦	松田啓	嘉本益巳	

第3部 支部報告・特別寄稿

1	中央大学法曹会神奈川支部について	神奈川支部長	中野 新	52
2	福岡支部『建白書』で提言	福岡支部長	湯川 久子	54
3	中央大学を卒業した幸せ！！	元最高検察庁刑事部長検事	中津川 彰	56

第4部 若い力（ロースクール修了生）

1	弁護士に「なるまで」と「なってから」の私	第一東京弁護士会（新63期）	柳下 昌英	58
2	修習開始からこれまでを振り返って	第二東京弁護士会（新63期）	平岡 卓朗	60
3	働くことの意義について～昨年福島修習を通して思ったこと	静岡県弁護士会（新64期）	武田 典子	62

第5部 中大法曹会創立60周年記念行事

1	中大法曹会創立60周年記念式典・祝賀会式次第	64
2	中大法曹会創立60周年記念行事出席ご来賓名簿	65
3	中大法曹会創立60周年記念行事賛助会費納入者御芳名	66
4	中大法曹会創立60周年記念行事会計報告	68
5	中央法曹会創立60周年記念行事実行委員会名簿	69

資料

中央大学法曹会会則	70
中央大学法曹会執行部名簿（平成23・24年度）	77
中央大学法曹会役員名簿（平成23・24年度）	77
中央大学法曹会各種委員会名簿（平成23・24年度）	80

編集後記

中央大学法曹会広報委員長 嘉本 益巳

表紙写真 中央大学市ヶ谷田町キャンパス
撮影 福吉 實

巻頭言

中央大学法曹会幹事長 坂巻 國男

中央大学法曹会は、昭和26年6月4日、従前の南甲法曹会を衣替えして発足し、昨平成23年6月3日をもって満60年を迎えましたが、その間、母校中央大学の興隆、司法の発展、法曹の向上に向け、不断の研鑽、貢献を行って参りました。

古きを訪ね新しきを知るといいますが、60年という長い歴史と伝統に培われた揺るぎない魂というものがあります。これは、幾多の先人達が英知を集め、努力のうえに築き上げてきたものであります。

今、生きる我々は、先人達の活動に思いを至し、又、現在の状況を真摯に見つめ、そして、あるべき将来を見つめ、日々、精進することが求められていると思います。この度の創立60周年行事が、過去、現在、未来へと受け継がれる襷の役割を果たせば、このうえない慶びであります。

ところで、今回、このように、創立60周年行事を滞りなく挙行できましたのは、会員の皆様方からの物心両面にわたる温かいご支援、ご協力があったからこそであり、ここに、衷心より、厚くお礼申し上げます。

中央大学法曹会は、一年おきに、会報「中大法曹」を発刊していますが、今回は、ここに、臨時増刊号として「中央大学法曹会創立60周年記念誌」を発刊することになりました。今回の記念誌は、創立60周年記念行事の行事内容等を始めとして、新しい法曹養成制度と中央大学法曹会のあり方、支部の活動状況や若い法曹の活躍ぶり等について特集してありますので、ご一読いただきたいと思っております。

この記念誌が、今後の中央大学法曹会の活動のための一助となることを祈っております。

最後になりますが、この記念誌の刊行にあたっては、広報委員会の嘉本益巳委員長はじめ委員の方々のご尽力および各執筆者など多くの方々に支えられたものであり、ここに、深甚なる感謝の意を表します。

1911

1. The first part of the report
deals with the general
principles of the
subject.

2. The second part
deals with the
application of the
principles to the
case.

3. The third part
deals with the
conclusion of the
report.

4. The fourth part
deals with the
summary of the
report.

5. The fifth part
deals with the
conclusion of the
report.

6. The sixth part
deals with the
conclusion of the
report.

創立60周年記念式典・祝賀会

挨拶

中央大学法曹会創立60周年記念行事実行委員会委員長 大高 満範



只今ご紹介にあずかりました中央大学法曹会創立60周年記念大会実行委員長の大高満範でございます。本日は11月のご多忙なところ、母校中央大学、久野修慈理事長・学会会長、福原紀彦総長・学長、須藤正彦最高裁判所裁判官、横田尤孝最高裁判所裁判官をはじめ、大学の法人、教職の皆様、学会本部副会長、並びに南甲倶楽部、国会白門会、白門体育会など、大勢の学会の皆様のご臨席を賜り、我が中央大学法曹会創立60周年の記念大会を挙げる事ができましたことを、心から御礼申し上げます。

昨年11月13日に、母校中央大学創立125周年記念式典の余香のとどまる菊香る良き今日、大会を挙げる事ができましたことを大変光栄に思っております。ただ、今春3月11日、東日本大震災が発生し、8か月を経過した今なお、復旧・復興が中途であることをおもんばかりで、創立50周年記念大会の規模をはるかに縮小しました。このことについては、ご臨席のご来賓の皆様並びに会員の皆様にご理解をいただきたく存じます。

中央大学法曹会は昭和26年、中央大学の法曹を結集しまして、会員相互の親睦を図り、中央大学の興隆と司法の発展に寄与することを目的として創立されました。昭和28年に中央大学の職域支部の第1号として承認を受け、他の学会支部と協力して、母校の興隆・発展のため努力を続けてまいりました。当初は東京を中心とする限定的な組織でございましたが、田宮甫元幹事長の時代に、全国的規模に機構改革が断行され、現在は、それぞれの単位弁護士会を中心として組織を拡大している次第でございます。

中央大学法曹会は、平成16年に発足しました

専門職大学院である法科大学院の設置について大学に協力をいたしました。司法試験合格者数は初年度に第1位を奪還し、このところも第2位を続けております。法科大学院生の育英資金の援助、また、司法研修所卒業生の就職の斡旋などに協力してまいった次第でございます。そこで、合格者数第2位の固定化を脱するため、法科大学院の教育をあらためて検証し、改善すべき点を具体的に提言すべき時期と考えております。久野理事長は21世紀に存在感のある大学を目指し、特に、法学部と法科大学院の連携・一体の教育について、ソフト面はもちろんのこと、ハード面から再検討すべきであると提言しておられます。この60周年を機に我々中央大学法曹会でも、法学部、法科大学院と一体になって再検討をはじめ、改革・改善をすべきだと思います。

さて、今日、司法の果たすべき使命は極めて重大であります。これまで司法界に多くの有為の人材を輩出している中央大学の栄光を絶やさないために、本日の式典に当り、今一度、中央大学法曹会の60年の歴史を回顧し、将来の発展・飛躍を期することが極めて有意義であります。

最後に、中央大学の益々の発展を祈念いたしますとともに、中央大学法曹会に対し、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いしてご挨拶いたします。

最後に、つたない俳句を一句、お祝いに差し上げて、皆様とともに今日の良き日をお祝いしたいと思います。

「白門の法曹をこぞりて紅葉の賀」

「白門の法曹をこぞりて紅葉の賀」



創立60周年記念式典・祝賀会

式辞

中央大学法曹会幹事長 坂巻 國男



ただいまご紹介いただきました中央大学法曹会幹事長の坂巻國男でございます。

本日、ここに中央大学法曹会60周年記念式典および祝賀会を開催いたしましたところ、時節柄、大変お忙しい中、大学からは久野修慈理事長、福原紀彦総長・学長を始め多くの先生方におみえいただきました。また、学会会からは久野修慈学会会長、吉田賢一事務総長を始め、南甲倶楽部、国会白門会、中大体育会など多くの友会の会長、支部長の方々などにご臨席いただきました。そして、また、須藤正彦、横田尤孝最高裁判所判事を始め多くの会員の方々にご参集賜り、心より、厚くお礼申し上げる次第であります。

すでにご案内の通り、本年3月11日に、正に、未曾有の大災害というべき東日本大震災、さらには、福島原発事故が発生し、未だ、復旧、復興の確たる見通しも立たないこの時期に、この周年行事を行うべきか苦慮した訳ではありますが、周年行事は、過去から未来への架け橋であるとの思いのもと、この周年行事を開催させていただくことにいたしました。何とぞ、ご理解の程を頂戴したいと思っております。

ところで、我が中央大学法曹会は、昭和26年6月4日に発会式を行い、その後、昭和28年12月17日に、学会会の職域支部第1号として発足しております。昭和26年といえば、終戦後、間

もない頃であり、社会的、経済的に、大変、混乱している時代でありました。すなわち、昭和20年8月15日、政府は、ポツダム宣言を受諾し、太平洋戦争が終結し、昭和21年11月3日には、平和と民主主義、基本的人権を尊重する人類普遍の原理に基づく日本国憲法が公布され、翌年5月3日に施行された訳ではありますが、その翌年には、朝鮮民主主義共和国が、又、その翌年には中華人民共和国が成立したことに伴い、アメリカの極東政策が一変し、朝鮮戦争の勃発、日本再軍備への動きが強まる中、政府は昭和26年9月にサンフランシスコ講和条約、日米安全保障条約を締結した訳であります。

中央大学法曹会は、正に、このような激動の中、昭和26年6月に産声をあげた訳であります。そして、この年の11月発表の司法試験で、中央大学出身者の合格者数が全国第1位になり、その後20年間もの間、首位の座を守り続けたのであります。

ところで、中央大学法曹会は、3つの目的を掲げて、活動しております。1つは、母校中央大学の興隆に寄与することです。2つ目は、司法の発展、法曹の向上に寄与することです。そして、3つ目は、会員の親睦を図ることです。会員同志の親睦を図りながら、前に述べました2つの目的の達成のために、鋭意、活動している訳であります。

先ず、初めに、母校中央大学の興隆に対する

寄与としましては、中央大学の大学の運営のあり方について、当会の大学問題運営委員会でいろいろ議論し、ご提示をさせていただいております。また、中央大学に、理事長、理事、監事、評議員会正副議長等を送り出し、大学の運営に関与し、貢献してまいりました。また、法学教育におきましては、法職講座に講師を派遣すること等により、大学の法学部の質の向上に協力をしてまいりました。また、今次の司法制度改革により法曹養成制度として創設されましたロースクールにつきましては、その立ち上げから関与し、立ち上げ後は、実務家教員の派遣、エクスターンシップの受け入れ等に協力させていただいております。また、ロースクールの修学には、大変な出費を伴いますので、中央大学法曹会奨学資金を立ち上げまして、経済的支援をさせていただいております。さらに、司法試験合格者数の大幅な増員により就職難という問題も発生してまいりましたので、就職支援活動を行うなど、出来る限りのバックアップ体制も整えております。

このように、中央大学法曹会としましては、大学の学部はもとよりロースクールに対してもその運営等あらゆる面において、可能な限りの協力をさせていただいております。また、今後も、そのようにしていきたいと思っております。幸い、中央大学ロースクールの新司法試験の合格者数は、1年目は全国第1位、翌年は第3位、そして、その後は今日まで第2位という成績を取っております。これは、先生方の教育への強い熱意と学生の頑張りの賜物であろうと思っております。しかし、1位と2位とでは大きな違いがあり、是非とも第1位に返り咲いていただきたいと願っております。

ところで、特に、大学側にお願いしたいことは、法学部の教育の充実、環境整備等という面

から考え、是非とも、法学部を都心に回帰していただきたいと思っております。中央大学法曹会としても、全面的な協力をしたいと考えております。

それから、2番目の司法の発展、法曹の向上に対する寄与であります。中央大学法曹会は、裁判所においては、最高裁判所判事、高等裁判所長官、地方・家庭裁判所の所長等を、検察庁においては、検事総長、高等検察庁検事長、地方検察庁の検事正等を、また、弁護士会においては、日本弁護士連合会会長、各弁護士会連合会の理事長、各単位弁護士会の会長等々有為な人材を多数送り出しております。正に、法科の中央として、輝かしい活動、実績を残してきた訳であります。

ところで、中央大学法曹会は、この度、創立60周年を迎えた訳ではありますが、生誕60周年という、還暦ということになります。還暦というのは、干支が一回りするものであり、これは、元に帰るという意味と同時に、新しく出発するということでもあります。

我が中央大学法曹会も、ここに、心を新たに、学会の友会などと相協力しながら、当会の目的である母校中央大学の興隆、司法の発展、法曹の向上、および、会員の親睦の為に全力を尽くす所存でありますので、今後とも、よろしく、ご指導、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますと共に、ご臨席いただきました皆々様の益々のご隆盛をご祈念申し上げ、私の式辞とさせていただきます。

本日は、本当に、有難うございました。



創立60周年記念式典・祝賀会

祝辞

中央大学理事長・中央大学学員会会長 久野 修慈



ただいまご紹介に預かりました中央大学の理事長と学員会会長を仰せつかっております久野でございます。本日は法曹会の創立60周年記念式典、誠にありがとうございます。

先ほど、幹事長もおっしゃいましたが、永年にわたり、中央大学のために、あらゆる面でご貢献されて、本当に感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございます。また、大高先生も申しあげられましたが、創立60周年ということは、ここにお見えの方で、90歳以上の方は差し置いて、まだその時分には、少年の時代ではなかったかと思えます。創立の年、昭和26年には、サンフランシスコ平和条約が締結されたということでもあります。この年に中大法曹会が生まれ、我が国の法制度の確立に向け中央大学も新たに発展してもらわなければならない、こういう思いで、中大法曹会が誕生し、社会貢献に向け出発されたのではないかと考えております。

また昭和26年というのは、三原山が爆発した年でもありました。明るいニュースといたしましては、第1回の紅白歌合戦が1月3日に始まり、そして昨日は、日本シリーズが終わりましたが、テレビで初めてプロ野球の生中継が、放映された年であります。そういう面で、新しい発展、国づくりを求めて、日本の国が新たに出発した時と言えるでしょう。サンフランシスコ平和条約を結ぶことによって、日本の独

立国としての新しい歩みを、国民それぞれが認識して出発したのではないかと考えております。

それだけに、60年前に創立された中大法曹会は、中央大学の歴史と伝統を守っていかねばならない、一方法曹としての社会的、新しい貢献をしていかねばならない、こういう決意で出発されたのではないかと考えております。そのような長い歴史の中で、中央大学法曹会の皆様は中央大学の基本的な軸である学問、法律の面において60年の永きに亘り多大な貢献をされるとともに、母校にも協力を頂いてきたわけであり、皆様方の協力なくして、大学の伝統、学問だけでは中央大学の現在は存在しえないものと考えております。本当にありがとうございます。

また、最近ではロースクールの設立等で、あらゆる面から、心温まるご協力を頂いております。しかし、激動する時代を迎えて、中央大学も真正面からの改革を求められております。そういう方向に向かって学員が結集していかねばならないと決意をいたしております。本日、新しく就任されました福原総長・学長もお越しになっております。お若いですから、たぶん、中央大学の法律・法学、この分野で、その他の大学に負けないような、国際的にも国内的にも本当に評価される学問、大学を目指して新たに挑戦をし、これを確立していただけたらと考えております。

私は大学の中で申し上げておりますのは、なんといっても中央大学の基本は法律であり、これが弱体化したら中央大学の評価は大幅に下がるのだということです。したがって、これに対しては新たな気持ちで挑戦をしなければならないということを申し上げております。その時代が、もう前々から来ていたわけではありますが、この際、新しい学長を迎えて、本当に、皆様方の期待に応えられる中央大学の法律分野の確立、或いは、それに伴う法律家の養成をしていかねばなりません。法曹会創立60周年に当たって、そのことをお誓い申し上げたいと思います。

先般、中央大学初代校長増島六一郎先生の歴史的な遺品や書籍を保存していた、正求堂財団が解散いたしましたことに伴い、それらの遺品を中央大学として引き継ぐことになりました。書籍につきましては最高裁判所図書館に寄贈されましたが、その他の遺品については、中央大学として、それを授かったわけであります。

この時に、その一つ一つの品物に、増島先生が持っていた道徳と申しますか、論語と申しますか、何事にも表現できないものを感じました。それこそが中央大学の原点ではないかと私は感動をいたしました。もちろん、増島先生がそういう家庭に育っておられることから、純粋な道徳と申しますか、そのようなものを基本にして大学を創って、そして、法制度の安定的な真の確立を進めるということで、この中央大学を創られたのだと思うわけであります。その観点から、正求堂財団、正求律書院というのを最初つくられたわけであり、正求とは礼記射義の中に出てくる教えであります。法律家の精神と法律家の態度、これは正しいことを求めていかなければならない。このようなことで、正求律書院というのをつくられ、そして、法律の書籍を置かれ、そして、それを一般に図書館として

活用されてきたということでもあります。

長い歴史の中で、この中央大学を創られた増島先生の社会を正しい方向に持っていくことが、本当に重要だと思います。それを社会は求めているのではないかと私は痛感している次第であります。その歴史と伝統を守り続けてこられたのは、法曹会の皆様が60年にわたり尽力されてこられたことそのものです。増島先生の理念と道徳を60年前に法曹会創立とともに受け継がれたことに心から敬意と尊敬を申し上げます。先ほども申し上げましたように、中央大学としては、国際的にも、国内的にも本当に評価される大学を目指し、こういう厳しい環境の中に教育の理念を貫き、心ある大学の確立に向けて進まねばならないと思います。

このことを法曹会創立60周年に際してお誓いし、決意を申し上げ、お祝いの言葉に代えさせていただきますたいと思います。本日は、皆様方、おめでとうございます。今後ともよろしくお願いたします。ありがとうございました。

60

創立60周年記念式典・祝賀会

祝辞

中央大学総長・学長 福原 紀彦



只今ご紹介にあずかりました、今月、11月6日付をもちまして、中央大学の総長・学長に就任をさせていただきました福原でございます。本日ここに、中央大学法曹会が60周年の記念すべき時を迎えて、全国各界からのご列席の皆様をお迎えして、かくも盛大に記念式典及び祝賀会が開催されますことを、まずは心からお慶び申し上げます。また、中央大学の教学教職員、学生、関係者一同を代表いたしまして、この伝統ある中央大学法曹会60周年を心からお祝いを申し上げたいと思います。

60周年の歴史、これは、まさに新生中央大学の白門法曹の歴史と言って過言ではありません。また、中大法曹会なくして、日本の法曹界や日本の司法界を語るができないのも、また事実であります。まさに中央大学法曹会に属される先生方の活躍あってこそ、今日の日本の司法界があり、また、中央大学の法学部も法科大学院も存在するのだと痛感いたしております。

この60周年という記念すべき節目は、同時に中央大学の白門法曹養成の伝統を築いてまいりました旧司法試験の制度の終了の時期と重なりました。そしてまた一方で、予備試験という新たな制度が誕生すると同時に、法科大学院という制度を中心とした法曹養成が、その中心に置

かれる時期となりました。

先ほど、幹事長から、60周年は人生においても還暦、一回りの時期である、そして、それに引き続く新しい時代をお迎えになるという言葉がございましたけれども、中央大学法曹会が今後、新しい日本の法曹養成の制度の下で、どのような歴史を築いていかれるのか、これは125周年を経た中央大学の今後の歴史にとっても大変重要なことであると認識をいたしております。

中央大学法曹会におかれましては、これまで法学部、そして、それに続く法科大学院における法学教育、法曹養成に、多大のご協力を頂いてまいりました。そして、教育の根底には、常に研究が大事であるということから、中央大学にごぞいます日本比較法研究所に対しましても、誌友制度を通じて、多大なるご協力・ご支援を頂いてまいりました。そのようなご協力やご支援があつてこそ、中央大学は、白門法曹養成の伝統の下に、25年ごとを1クォーターとすれば、125年に続く次の第6クォーターを走り始めることができたわけであります。

先般、本学法科大学院出身者の新司法試験合格祝賀会を開催させていただきました。今年はお承知のとおり、東日本大震災あるいは原発事故に伴う様々な困難が伴っておりますので、中

中央大学といたしましては華やかな祝賀会を自粛するということになっておりましたが、法科大学院の教授会それから中央大学法科大学院の修了生の方々の意思でもって、祝賀会を行いたいと申し出ましたところ、中央大学法曹会の皆様から、日頃のご厚志に加えてご協力を得て、これまでと変わらぬ大変立派な祝賀会を催すことができました。中央大学で育った学生たちに、伝統を途絶えさせてはいけない、これから法曹に向かう更なる道を元気に歩め、という激励をいただきました。本当に嬉しゅうございました。ここに60周年を迎えた中大法曹会の伝統と真髓があったというふうに思いました。

これから中央大学は様々な課題を整理し、そして150周年に向けて大いに歩み始めなければ

なりません。若輩ではございますけれども、こういった歴史の節目に一定の役割を担うことになった私自身、身の引き締まる思いで、微力ながら全力を傾けてまいりたいと存じます。その歩みは、中央大学法曹会の60周年に続く歩みと一緒に、力強く歩んでまいりたいと存じます。

これからも中央大学法曹会の皆さま方におかれましては、法曹界・司法界でご活躍されますとともに、母校中央大学に対しましても、これまでと変わらぬ、いや、一層のご支援とご指導を賜りますようお願いを申し上げまして、本日のお祝いと、御礼のご挨拶とさせていただきます。本当におめでとうございました。これからもよろしく願いいたします。

60

創立60周年記念式典・祝賀会

祝 辞

最高裁判所判事 須藤 正彦



須藤正彦でございます。最高裁判所の15人の裁判官のうちの1人として、一昨年から務めさせていただいております。

最高裁判所の仕事と裁判官の出身大学がどこかは全く関係ありませんので、普段はおよそ考えてもおりませんし、ここでそのことを取り上げるのもどうかと思いますけれども、今日は中大法曹会60周年式典にお招きを受けた身ということで、この15人の出身大学はどうなってるだろうかと調べて参りました。皆さん、おわかりでしょうか。本日11月21日現在で、東大が8人、次が、中大と京大でそれぞれ2名。あとの3名は、名古屋大学、九州大学、慶応大学それぞれ1名と、こういう構成になっております。中大が2名という数字は決して多い数字とは思いませんけれども、しかしまたあらためて私自身が中大法曹会の厚みに支えられた中で、また中大125周年の歴史と伝統の中で、今日があるのかなあということを考えさせられました。

今日は、私、来賓ということで、大変、面映いんですが、私自身も中大法曹会の一員でございまして、その立場で今日の60周年を大変嬉しく思っている次第でございます。かつては、私自身も中大法曹会の執行部を務めさせていただきました。最高裁判事として先輩の木戸口久治先生が幹事長の時に、執行部の末席を汚させていただきました。それから、赤坂正男先生、東京弁護士会の先生ですが、その幹事長の下でも

執行部の末席を務めさせていただきました。更には篠原千廣先生が幹事長の時には、それより前に篠原先生が東京弁護士会法曹親和会幹事長、私が事務総長であったという縁で副幹事長を務めさせて戴きました。この間、私は、大変、生意気を申し上げまして、まあ、ひんしゆくを買ったような面が多々あるんじゃないかなと今にして思いますけれども、それにもかかわらず、先生方は温かく育ててくださったなと思います。今日こうして重責を担わせていただいているのも、そのお陰でございましてあらためて感謝の念が湧いてる次第でございます。

思い返しますと、私が執行部の末席をけがしていた頃の中大法曹会は、記憶がちょっと定かじゃないんですが、基本的には東京あるいは東京近郊の法曹だけで構成されていたように思います。それが、先ほどの今日の式典の実行委員長である大高先生のお話によりますと、今や、全国の規模になったということでありまして、その意味でも、中大法曹会の60周年というのは、大変嬉しく、おめでたいことであるなあというふうに思っております。

私、最高裁の方に入る前は、弁護士を40年間やっていたわけですがけれども、弁護士になった時の昭和45年のころは、中央大学は司法試験合格者数がトップでありました。おそらく、その時代というのはかなり長く続いていて、司法試験合格者数トップというのは当たり前という、

こういう時代であったとも思います。ただ、その頃は、放っておいても中央大学はトップであろうという状況があったことと関係するのかわかりませんが、中大法曹会と中大側とがそれぞれ独自の道を歩んでいるなあという印象を抱かされておりました。母校と母校のOBとの繋がりというのは、そのころは、あんまり密接でなくてもよかった時代であったのかもしれませんが。

しかしながら、その後は、御案内のとおり、いわゆる55年体制、合格者500人体制が崩れる、司法制度改革、その中の重要な柱である法曹養成制度の改革の大波が押し寄せる、その中で法科大学院が誕生するということになりました。こうなりますと、いやがおうでも、中大法曹会と中央大学との関係は、緊密でなければならぬという関係になったのであろうと思います。そして現に、先ほど来の大高委員長や坂巻幹事長などの話にもございましたように、緊密に協力しあう関係ができてきているとのことでした。

こういった法曹界において大変な時期に遭遇し、中央大学は一時期、ある意味で危機感に襲われた時もあったかと思いますが、それを克服して今日までやってきたのは、もちろん、中央大学の教授、教員たちをはじめとするスタッフの皆さま方のたゆまざるご努力のお陰であることは間違いないと思いますけれども、同時に、中大法曹会の大変に緊密な支えも相当に寄与していただいているのではないかと承知しているわけです。そういう意味では、中大法曹会と中央大学との関係は一層望ましい姿になっているのであろうというふうに考えておるわけでございます。

もちろん法曹は、数が多ければそれだけで決まるといいというわけではございません。法曹として社会的な責任を果たしていくことが最も大切なことであろうと思いますし、それでこそ中

大法曹会の真の意味での社会的評価が高まっていくのではないかな、というふうに思われるわけでございます。

最高裁に入りましての一つの新鮮な経験ということになりますが、中大出身の若手の裁判官が頑張っているのを目のあたりにしているのでありまして、非常に感心しております。今日、社会は日々に変動し、法曹に求められるものは益々大きくなってきていると思われませんが、そういった中で我々中大法曹会の一人一人が適切な役割を果たすことこそが、中大法曹会の名を高らしめることになるのであろうと思っております。

ただ、そのようにいわば質という面はもちろん大切なのですが、さはさりながらです。やはり、数が確保されなければどうしようもないというのも疑いない現実です。数が確保されないかぎり、資格に基づいての社会的貢献も、社会的活躍も、期待された成果も挙げえないわけです。こういうことを思いますにつけ、今後とも、質の面においても、数の面においても、中大法曹会と中央大学が緊密な連携の下に協力しあっていくことが必要であり、したがって、私はこのことを期待申し上げたいと思います。

そのようなことでございまして、こういったお祝いの会は、70周年、80周年と歴史を重ねるのでありましようけれども、中大法曹会の先生方が今後も益々ご活躍なされ、中大法曹会の歴史が発展することをご祈念申し上げる次第でございまして、以上をもちまして、私のお祝いの言葉に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

60

創立60周年記念式典・祝賀会

祝 辞

南甲倶楽部統括専務理事 川手 正一郎



法曹会創立60周年おめでとうございます。ご紹介いただきました南甲倶楽部の統括専務理事をしております川手でございます。昭和31年、法学部卒でございます。本来なら、会長の足立凸版印刷社長が来て、皆さまにご挨拶申し上げます次第ですけれども、所用があり、皆さんにくれぐれもよろしくお伝え下さい、ということでございました。よろしくご了解のほどをお願いいたします。

さて、皆さん、今、校歌を聞いてどう思われたでしょうか。私の司法試験を受ける人たちの印象は、あの狭い真法会とか中桜会とかいろんな研究室で、ねじり鉢巻で、飯もろくろく食べているかわからない程一生懸命、一晚中ランニング一枚で汗びっしょりになって勉強している姿です。それこそ大志を秘めて自分との戦いに明け暮れている、そんな皆さんの青春時代を思い出しました。皆さん、校歌を歌って、あの時代を思い出されたでしょうか。

私は、昭和26年に高校を卒業して、田舎でこれからどうしようかと思っておりましたが、昭和27年に中央大学に入りました。大高先生と一緒に。あそこに田宮先生もいらしていますが、31年同期の桜の方がたくさんいらっしゃると思います。私がこんな名誉な席に招待されてご挨拶を申し上げますのは、横溝先生が開会の辞でおっしゃいましたけど、これから母校中央大学をどういうふうに、皆さんと共に発展させたら

よいか、久野理事長を応援しようというようなことにつくられました南甲法曹連絡協議会という会があったからだと思います。皆さん、よろしく願いいたします。

法曹会は創立60周年だそうでございますが、私ども南甲倶楽部は昭和27年11月創立でございます。法曹会は私どもより1年先輩ということになります。先ほどの大高先生の挨拶を聞いておりました、南甲倶楽部も法曹会も目的は全く一緒だということがわかりました。すなわち、会員間の親睦、相互研鑽、そして、母校中央大学の交流・発展、この3つの目的に向かって両会ともに頑張っている訳でございます。

私は、この間、全国弁護士大観というのを見ました。皆さんはご存じだと思いますが、ページをめくってみてください。1ページに中央大学出身の人が2人か3人は必ずいます。これは、どういうことでしょうか。私は詳しい人数は知りませんが、何千名という母校中央大学出身の弁護士の先生方がいらっしゃるのではないかと思います。先ほど須藤先生の挨拶を聞いておりましたが、中央大学は、司法試験では、東大を抜いてナンバーワンをずっと取り続けていたということでした。

それくらい多勢の弁護士の先生方を輩出してきた我が母校ですが、最近の大学の現状はどうでしょうか。今、私学では早稲田、慶応、その次が上智、中央はそれ以下だという。MARCH

という言葉があるそうです。MARCHのMは明治。Aは青山。Rが立教で、Cが中央。Hが法政だそうです。この間誰かに聞いたんですが、明治が中央をはるかに越して、そして、早稲田、慶応、上智、その次が明治だっていうそうです。あとはARCHだという。しかも、ARCHのHの下にCが来るんだということです。なんかとんでもないことだと感じました。

福原学長ご存知でしたか。よく覚えていてください。これが現状です。そういう社会的評価を大学関係者はどう認識しているのでしょうか。先ほど大高先生が法科大学院の話をされました。しかし、大高先生、中身はどうなんでしょうか。しっかり、そこを検証する必要があると思います。我々の時代は「法科の中央」って言われたんです。須藤先生がおっしゃるように、ずっと1番を取ってきたんです。ところが最近の現状はどうでしょうか。皆さん、我々の母校ですよ。なんとしてもMARCHの現状を打破しなければならない、そんなことを考えるととても安閑としてはられないと思います。

私ども南甲倶楽部といたしましても、なんとしてもかつての「法科の中央」の名声を取り戻し、他の各学部も明治なんかには負けたくない、負けてたまるか、という気持ちで一杯でございます。皆さん、そういうことを常に肝に銘じなければいけない、私はそう思います。理事長がさっきおられましたので、そういう意味で激励をしたいと思います。我々南甲倶楽部と法曹会は、これから固く手を携えて、母校中央大学のために頑張っていきたいと念願しております。

また、法曹会の皆さんは、母校はもちろんですが、これから日本の社会のために何ができるのかを考えていただきたいと思います。これから日本のために何ができるのか、世界を相手にして弁護士は何をすべきなのか、日本をどう

リードしていくのか、そういうことを考えていかなければならないと思います。そういう意味で、これだけたくさんの弁護士を擁している中央大学法曹会の責任は、これからの日本や世界に対する役割を考えますとたいへん大きいものがあると思います。本当に頑張っていたきたいと思います。一人一人の先生は、あの青春時代、何のために勉強をしたのか、社会や日本の礎をめざした気概を忘れて、「俺、食べていければそれでいいんだ」と気楽に考えてはいけません。社会や日本に対する使命と責任を痛感しているかどうか、それが命であると思います。

これから南甲倶楽部と法曹会は、母校中央大学を核としてしっかり交流し、母校と社会のために頑張っていけたらと思います。それでは、法曹会の皆さんが、今後、いろんな分野において、日本ばかりでなく世界において益々活躍されることを心から祈念して私の挨拶といたします。頑張ろう中央大学法曹会！心から中央大学法曹会の皆さんにエールを送ります。ありがとうございました。

祝 辞

国会白門支部副会長 遠藤 利明



ただいまご紹介いただきました国会白門会の副会長をしております衆議院議員の遠藤利明と申します。本来なら高村正彦会長がご挨拶しなければならぬのですが、公務がありまして、私が代わってご挨拶をさせていただきます。

私は昭和48年に法学部をレポート試験によって卒業させてもらいました。実は、我々のころは学生運動が華やかで、44年の入学試験もどこであったか詳しく覚えていませんが、入学式は9月でした。そして、卒業のときはレポート試験でした。こうでなければ卒業できなかったかなという思いはしますが、そんな激動の中で法学部におりました。

思い出に残っているのは、確か10月か11月ぐらいでしたが、同じクラスのやつに、「おい、お前、ちょっと試験に行こう。」と言われて、真法会だったのか何会かだったのかは覚えていませんが、どこかの会に入会試験に行きました。しかし、全くわからず、5分で帰ってきました。それで、「なんだお前。学校はまだ始まってないし、授業もやっていない。」と言いましたら、「遠藤、お前、なにを考えているんだ。法学部法律学科に来るっていうのは、司法試験受けるために来るんだから、4月に入学したら授業があるがなかるうが勉強してくるんだ。」と言われて。「ああ、もう、これは俺の世界じゃないな。」と思って、4年間、ラグビー場で過ごしてまいりました。

今、国会議員をさせていただいておりますが、我々の中央大学の仲間、国会白門会は、国会議員と職員を合わせると200名強程いるものの、国会議員は24名しかおりません。一時期は50名ぐらいいたんです。昔は、東大の次は中央、あ

るいは東大の次は早稲田でその次に中央でした。それが、どんどんどんどん減ってきています。大学の元気のなさと、政治家の少なさも一緒かなと思います。やっぱり、箱根で一番になったとか、司法試験で一番になったという、各地域でみんな盛り上がり、選挙をやるときも元気が出ますし、俺は中央大学だと威張って選挙に出られます。どうも最近は威張っているのは慶応大学で、さっぱり中央大学は威張れません。ですから、悔しいことに中央大学を卒業して、どっかの大学院に行くと中央大学卒とは言わないんです。どっかの大学院卒業と言います。これはやっぱり中央大学に元気がないからだと思えます。しかし、ようやく最近、司法試験が上向いてきたことは、私達にとって大変ありがたいことです。

何でもそうですが、強くないと人は集まってきました。実は私は、この前、スポーツ基本法という法律を作ったのですが、よく普及と強化、どちらを先にすべきかと言われます。幅広く裾野を広げると強くするのと、どちらが大事かということです。理想は幅広くするのがいいのですが、現実には強い人を作った方が間違いなく幅が広がってきます。卓球だって、福原愛ちゃんが出たら広がってきましたし、フェンシングだって、太田選手が出たので普及してきました。サッカーだって、なでしこや女子サッカーなんてみんな全く知りませんでした。それが、ああいうふうになったら人が集まってきました。ですから、大学の皆さん方に頑張ってもらって、司法試験も一番、箱根も一番というふうなことを、ぜひ実現してもらわなければなりません。

しかし、そう簡単ではないと思えます。それ

では、どうすればいいかという、これは我々先輩が金を出すことです。面倒をみることです。理想はいくら言ったって、「学校、頑張れ」「先生、頑張れ」と言ったって何もできません。やっぱり、そこは我々先輩がしなければなりません。私は、中央大学というの、「仲間意識が薄いなあ」、「横の連携がないなあ」と思っています。先ほど、先輩の川手先生がおっしゃいましたけど、正直、今ごろやるのかと、こんなの何十年も前に経済界と法曹会と国会と体育会はやってなければならなかったことだと思います。苦言を言って申し訳ありませんが、実は国会の白門会も、この前初めて畳の上で酒を飲みました。それまで一回もやったことありません。私は、こんなじゃだめだと言って、この前、高村先生にお願いして、畳で初めて酒を酌み交わしましたが、出席率が抜群にいいんです。立食でやると、ほとんど人集まりませんでした。

やっぱり、みんなで酒を酌み交わして、「中央大学をどうする」、「じゃあお前、少し金出せよ」、「俺のところは人雇うよ」と、そういうことをみんながやらなければ、いくら理想を言ったって、人は集まらないし、強くないと思います。もちろん、我々も責任があります。ですから、先ほど南甲倶楽部、あるいは法曹会の話がありましたが、我々国会議員も24人しかおりませんが、職員の皆さんは二百数名おります。そういう交流を、我々が音頭とっていいですし、どこが音頭とって構いませんので、是非行ってほしいと思います。やっぱり、そういう連携をとってはじめて、「中央大学っていうのはすごいなあ」、「仲間内、結束いいなあ」ということになり、そうすると、その中に入って我々も活躍しようというふうなことになるのではないかなと思います。若干生意気なことを申し上げましたが、言う以上は我々もそういうことを少し頑張りたいと思っております。

最後になりますが、私は、かつて文部科学副大臣をやっておりましたが、今、若干困ったなあと思っているのは法科大学院の問題です。司法試験合格者が3000人では多すぎるということで、今、約2000人で止めていますが、本当に2000人のままでいいのか、3000人にすべきなの

か、法曹会の皆さんのご意見を聞かなければならないのですが、それ以上に四千数百人も法科大学院を卒業させて、あまり合格できないのでは、かわいそうだなと思っています。合格者を2000人と決めるなら2000人に決めて、受験者の8割ぐらいが合格する入学定員の仕組みをつくらないと、法科大学院はかなり潰れると思います。そして、司法研修も貸与制ではだめで、やっぱり支給制に戻す。その絞りをしっかりしないと、結果的にこの問題は解決しないと思います。これは、文部科学省と法務省に一番責任があるわけですが、そんなことをぜひ先輩の皆さん方からご教示いただければ、我々もそうした努力をさせていただきたいと思っています。

どちらにしろ、少し生意気なことを申し上げましたが、少し喧嘩をするぐらいでないと、切磋琢磨しないと成長はしないと思います。どうか皆さん方から、我々に今の政治家はなにやっているんだと苦言を言っていただきたい。大半の皆さんから実際に言われそうな気がしますから、ここらでやめますが、どうか、これから益々、中央大学法曹会が日本の法曹だけではなくて、いろんな分野でリードしていき、そして、何にでも元気な日本をつくる、そんなきっかけを皆さんで作っていただきますように、心からお祈り申し上げまして、お祝いのご挨拶にさせていただきます。どうも、おめでとうございました。



創立60周年記念式典・祝賀会

祝 辞

最高裁判所判事 横田 尤孝



ご紹介いただきました横田尤孝（よこたともゆき）と申します。式次第に私の名前が書いてあります。変な読み方をしますが、もうこれで67年間通らせていただいていますので、よろしくお願いいたします。

私は昭和44年の卒業で、昨年の1月から最高裁判所に籍を置いております。先ほど校歌を歌いました。歌っていますと、42年余り昔、あのお茶の水の中庭を取り囲んだ校舎などの光景が色々思い出されてまいります。人間誰しも色々な思い出を持つものですが、やはりああいう思い出をずっと持ち続けることができる、そういう場があった、というのは大変ありがたいことだと、改めて思いました。そして、それとともに、私もあそこで学んだ1人なのだとすることを、今更ながら実感いたしました。

今日、この中央大学法曹会の集まりに出席いたしまして、私が若い頃いろいろお教をいただいた多くの先輩の方々とお会いいたしました。そのような先輩の方々がおられる中で、こういう場に立って大変恐縮でございますが、せっかくの機会ですので、一言だけ申し上げさせていただきます。

私は検事を36年ほど務めた後2年間弁護士をし、それから今の職にあるわけですが、このように長年法曹の世界におりますと、いろいろな場面において、同じ中央大学の出身者と仕事をすることが数多くありました。そういうことを

踏まえながら、中央大学あるいは中央大学の出身者は一般にどういうイメージを持たれているか、ということをお考えますと、皆さんも大体同じような感想をお持ちかと思いますが、真面目、質実、堅実、そういったイメージを持っている方がほとんどであり、世間一般の評価もおおむねそういうものであろうかと思えます。才気走らない、才を見せびらかすことなくコツコツと真面目に仕事をする、というのが中央大学出身者、とくに法曹に対しては、一般にそういうイメージを持たれていると私は感じているのですが、これはとても大切なことであると思えます。

考えてみますと、法曹の仕事の基盤は、何といても人と人との信頼関係であると思えます。お互いの信頼関係ができてはじめて十分な仕事ができるのであり、その信頼の基になるのは、その人がどんな人か、真面目で、やるべきことをきちんと果たす人かどうかということだと思えます。この点、私の見るところ、中央大学出身者の多くの方々には、そのように人に信頼される資質を持っている、そして、そうした点から法曹界あるいは社会一般の中で大きな地歩を固めていると感じており、このことはこれからも大事にしていかなければならないと思えます。

ところで、今年の3月11日に東日本大震災が起りましたが、それから後、絆という言葉が広く言われるようになりました。絆という言葉によって、もっともっと人と人との結びつきを

強めていこう、お互いに助け合っていこうという気運が生まれ、高まってきています。それはとても大切なことであると思うのですが、そのように人と人との絆を強めていくことの基礎になるのは、やはり人に対する信頼であり、そして、その信頼の基になるのは、繰り返しになりますが、やはり、コツコツと、やるべきことをきちんとやっていく、そうやって実績を重ねていく、そういう資質であろうと私は思います。私は中央大学卒業生の一員として、この中央大学が長い間持ち続けてきたそういう校風というものをこれからもずっと持ち続けていただきたい

と思っています。

中央大学法曹会は創立60周年を迎えました。これから先、70周年、80周年という時が必ず来るわけですが、いつまでも中央大学法曹会が、お互いの絆を大事にし、後に続く後輩たちのためにできることをきちんと真面目にやっていく、そういう会であり続けていかなければならない、そうあってほしい、と思っています。私も会員の1人ですが、あらためて中央大学法曹会創立60周年、本当におめでとうございます。ありがとうございました。

60

創立60周年記念式典・祝賀会

祝 辞 (乾杯)

元学術研究団体連合会委員長 榎枝 一臣



ご紹介いただきました榎枝でございます。私、今日、学研連の代表という立場で、ここに今立っておりますけれども、学研連出身の多くの緒先輩がおられる前でなぜ私がつていうふうに、そんな気持ちでおります。先ほど来のお話を伺っていても、学研連の現状についてご説明しますと、おそらく、お叱りの言葉を受けるばかりではないかというふうに考えています。現状、法科大学院という形に法曹養成制度のあり方が大きく転換する中で、学研連が今後どういう形で学内の法曹養成にかかわっていけばいい

のか、正直、暗中模索の状態にあります。今ここで、いろいろと弁解を申し上げてもいたし方ありませんので、今後、大学当局ともいろいろとご相談をしながら、これから可能な役割を果たしていければというふうに考えております。そういうことで、大変僭越ではございますけれども、乾杯の音頭をとらせていただきたいと思います。では、中央大学、そして、中央大学法曹会の益々の発展を祈念して乾杯をしたいと思います。どうぞ、ご唱和お願いいたします。乾杯。

創立60周年記念式典・祝賀会

挨拶

日本弁護士政治連盟副理事長・中央大学法曹会機構改革委員会委員長 山岸 憲司



只今ご紹介いただきました山岸憲司、25期東京弁護士会所属でございます。よろしく願い申し上げます。今ご紹介いただきましたように、日本弁護士政治連盟という団体がございます。これは、日弁連の様々な政策課題を実現するために国会議員の先生方、或いは地方議員の先生方、地方公共団体の首長さんと様々な交流をし、意見交換をする活動をしております。私は、その組織強化委員長ということで全国各地に行き、組織の強化、組織率のアップ、そういったことについて尽力しているところでございます。

そのほかに、最近、運動を始めまして、明日の日弁連の業務をしっかりと支えて、我々弁護士の活躍する時代をしっかりと確かなものにするためにということで、全国を駆け回っているところでございます。司法改革が様々なご批判を受けながら今日に至っておりますけれども、それぞれの各地域におけるご意見をしっかりと受け止めて、そして、新しい司法の時代、司法国家といいますか司法が本当に頼りになる、弁護士の活動領域が本当に広がる、そういう時代にしていきたいということで、各地域の先生方、各世代の先生方と意見交換をし、駆け回っているところでございます。それぞれの地域に中大法曹の先生方がたくさんおられます。そういう先生方と親交を深めながら、意見交換をさせて

いただきながら進んでおりますので、先生方におかれましては、また、あらためて様々な角度から、ご意見、ご忠告を頂戴いたしたいと思っております。

本日は、創立60周年記念、誠におめでとうございました。今後とも、しっかりと有意義な活動ができますように、私も会員の一人として尽力してまいりたいと思っております。先生方、本当に、よろしくお願い申し上げます。

60

創立60周年記念式典・祝賀会

挨拶

日本比較法研究所所長 只木 誠



只今ご紹介いただきました日本比較法研究所所長の只木でございます。本日はこのような慶賀の会にご招待いただきまして、誠に光栄でございます。日本比較法研究所を代表いたしまして、一言ご祝辞を申し上げます。

先ほどからすでにお話に出ておりますが、60年にわたりましてまさに法科の中央というその輝かしい伝統を担ってこられ、日本の司法界のみならず社会に大きく貢献してこられた中央大学法曹会の創立60周年を、心よりお祝いを申し上げます。誠におめでとうございます。

司法制度改革も10年を数えていよいよ正念場を迎えるなか、法科の中央を支えるべく、これからはお一層中央大学法曹会の果たす役割に期待が寄せられることと思っておりますが、併せて、中央大学法科大学院ができてこの8年間、在学生及び卒業生に対して皆様から温かく親身なご支援を頂きましたことを、法科大学院・法学部教員の一員といたしまして、心より御礼申し上げます。

翻りまして、中央大学日本比較法研究所も一昨年に60周年を迎えました。お陰さまで、中央大学法曹会のご協力を得まして、立派な60周年記念の論文集を刊行することができました。日本比較法研究所は、比較法研究に志を同じくする研究者の共有財産として、中央大学の中にそ

の組織を置いたものであります。そして、とりわけ強調したいのは、日本比較法研究所におきましては、当所が、比較法的な研究の場であるのみならず若手の研究者教員の養成の場ともなっていることでもあります。私を含め、中央大学の全てのとって過言ではないほどに多くの教員が、日本比較法研究所の所員・研究員たるを通じて研究の第一歩を踏み出したのであります。

そして、1995年には、この中央大学法曹会のご援助、ご寄付によりまして、日本比較法研究所研究基金が創設され、今年度まで20のプロジェクトが、その成果を世に問うことができました。例えば、中国をはじめとするアジア諸国に対して、日本法紹介プロジェクトということで日本法紹介を行いましたし、先般は、国会、衆議院の中で、養子縁組についてのシンポジウムを開催することができました。また、この10月には、中国の第一線で活躍される研究者をお迎えして、多摩校舎で日中刑事法シンポジウムを開催し、実り多い成果を得ることができました。ここに、心より御礼申し上げる次第でございます。

このように、中大法曹会は実務の面において、我々比較法研究所は理論の面において、法曹養成の一翼を担ってきたわけですが、わが比較法

研究所におきましても、近時、法科大学院においては実務的な教育を重視すべきであるという考えが定着し、同時に、今まで以上に中大法曹会との連携を密にしてご指導いただく中で、一層の充実した法曹養成を図るべきではないかという意見が強くなっております。

これまでも、私どもはいろいろな形でシンポジウム、講演会等に、中大法曹会の先生方をお招きいたしました。今度は逆に、中大法曹会の皆様方から我々に対して、こういう企画はどうだろうかというような、国内にとどまらない形の比較法研究を、実務家サイドからの提案としてぜひお願いしたいと思っております。

どうか今後も一層、本研究所の活動と研究基金の果たしております意義と役割、そして研究基金のもとをなす誌友制度に多くの法曹会の先生方のご理解とご支援を賜りたく、また併せて、

引き続き共同研究のパートナーとしてご指導いただけましたら誠に幸いに存じます。今後も基金のお願い等で大変ご迷惑をおかけするかもしれませんが、何卒よろしく願いいたします。お祝いを申し述べる場をお借りしての話が、日本比較法研究所の広報的内容にまで及んでしましまして大変恐縮でございますが、これも比較法研究所の所長の役目のひとつと申し上げた次第でございます。何卒ご容赦をくださいますようお願いいたします。

最後になりましたが、日本の社会正義の実現に大きな使命を帯びこれに多大な貢献をなしてこられた中央大学法曹会の更なる発展を祈念いたしまして、私のご祝辞・ご挨拶に代えさせていただきますたいと思います。本日は、誠におめでとうございました。